

## 那珂市公立幼稚園の再編計画（案）

- 第 1 章 再編計画策定の趣旨
- 第 2 章 就学前の子育てを取り巻く状況の変化
- 第 3 章 再編計画策定にあたっての課題と基本的な考え方
- 第 4 章 公立幼稚園再編・認定こども園整備計画

## 第1章 再編計画策定の趣旨

国は、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」を制定し、平成27年度を主な開始年度とする新制度の実施を決めた。この制度は、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、質の高い教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援の充実を図るとしている。

この制度では、市はニーズ調査を実施し、保育等の必要量を推計し、公私立の幼稚園・保育所・認定こども園の定員を決め、国で示された公定価格を基に、市の公定価格を決め、利用者負担の基準も決定することとしている。

本市では、平成24年3月に、平成24年度から平成33年度までの10年間の計画期間とする「那珂市幼稚園教育振興計画」を策定している。

その第4章の中で、施設の老朽化・狭隘化、また、震災後の施設の現状として、修復困難となり、園舎を解体して仮設園舎を設置した横堀幼稚園・五台幼稚園以外は、耐震性能が不足しており、地震時に倒壊しないような整備を進める旨、また、今後は、園舎の新築や耐震化など、将来を見据えた教育環境の整備が必要であると記載している。

また、第5章では、6. 保育所との連携と施設の一元化として、幼保連携について、検討はしたものの待機児童が解消されたため検討は見直しとなったが、今後は、国の動向や社会情勢の変化等を見ながら、必要に応じて検討するものとするとしている。

さらに、第6章では、公立幼稚園の再編方針として、「一中学校区一幼稚園」「私立幼稚園との共存」「園児数の推移と老朽度を勘案した施設・園舎の整備」「園児数15人未満を基準とした統廃合」を基本方針とするが、震災後一層厳しさが増している市の財政状況や幼稚園教育を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえて検討するとしている。

そこで、これらの計画を受け、国の新制度を念頭に、園児の安全・教育の質の確保を優先し、園児数の推移、市の財政状況等も勘案しながら、「那珂市幼稚園教育振興計画」の実施計画として、再編方針を一部見直した那珂市公立幼稚園の再編計画を策定する。

## 第2章 就学前の子育てを取り巻く状況の変化

### 1. 国におけるこども子育て施策の変化

平成24年8月に「子ども・子育て3法」が制定され、従来の保育所は福祉施設、幼稚園は学校施設という垣根が低くなるような改正及び認定こども園制度の改正が図られた。また、この新制度の円滑な実施に向け、市町村に「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられた。

#### 新制度の主な内容

- 幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
  - ・幼稚園と保育所の良さを併せ持つ施設(幼保連携型認定こども園)の改善、移行の促進
  - ・小学校就学前の子供に対する学校教育や保育の共通の給付
- 待機児童対策を強力に推進
  - ・認定こども園等のほか、小規模保育、家庭的保育など多様な保育の充実に  
より、質を保ちながら、保育を量的に拡大(地域子育て拠点・地域型保育給付)
- 大都市部以外でも地域の保育を支援
  - ・子どもの数が減少傾向にある地域でも、認定こども園等のほか、家庭的保育などの小規模な保育の活用などにより、子どもに必要な保育を提供(地域型保育給付)
- 家庭・地域の子育て支援の充実
  - ・市町村が地域の声を聴きながら、子育ての相談や親子が交流する場や一時的に預かってもらえる場を増やすなど、子育て支援の充実

#### 「子ども・子育て支援事業計画」の策定

新制度実施に当たり、実施主体となる市町村に計画策定の義務付け就学前の子供を持つ家庭の教育・保育・子育て支援に関するニーズを把握

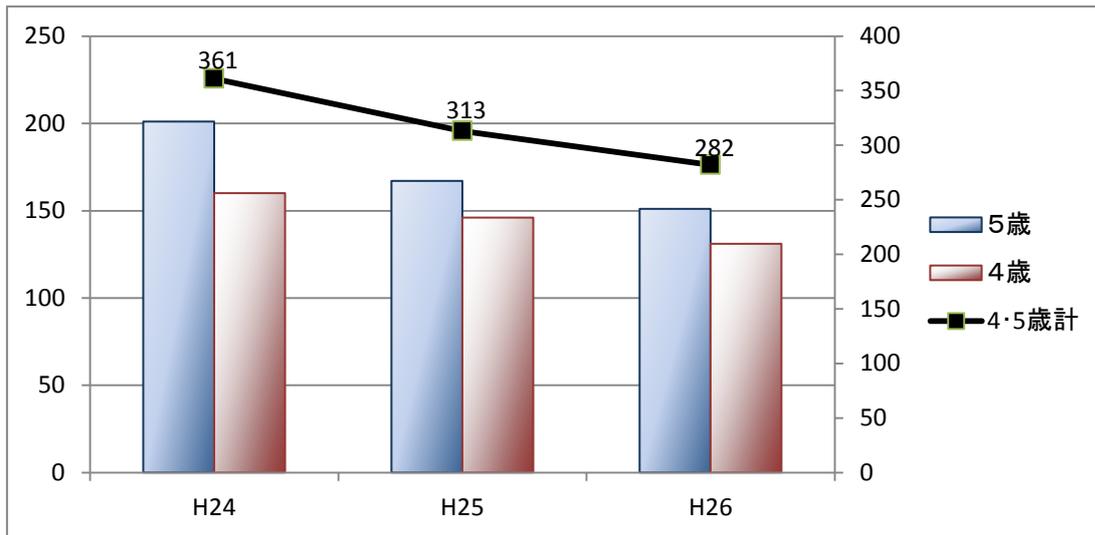


ニーズへの対応を可能とする計画期間(平成27年度から平成31年度まで)における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画を策定(必要量の見込みとその確保方策)

## 2. 公立幼稚園等の現状

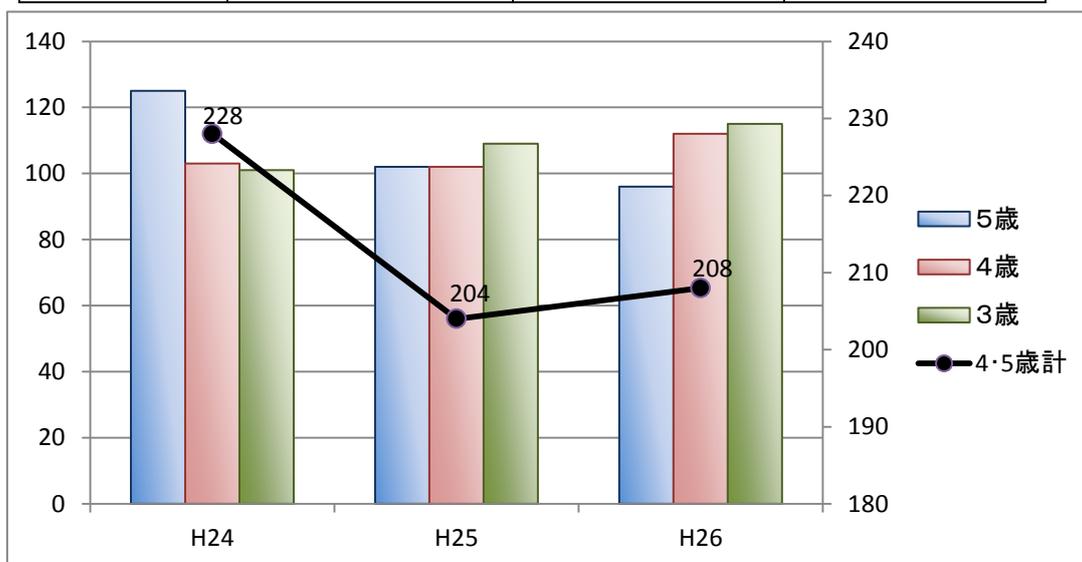
### ○公立幼稚園利用者

	H 2 4	H 2 5	H 2 6
3 歳児	1 5	0	0
4 歳児	1 6 0	1 4 6	1 3 1
5 歳児	2 0 1	1 6 7	1 5 1
合計(4・5歳児のみ)	3 6 1	3 1 3	2 8 2



### ○市内私立幼稚園利用者

	H 2 4	H 2 5	H 2 6
3 歳児	1 0 1	1 0 9	1 1 5
4 歳児	1 0 3	1 0 2	1 1 2
5 歳児	1 2 5	1 0 2	9 6
合計(4・5歳児のみ)	2 2 8	2 0 4	2 0 8

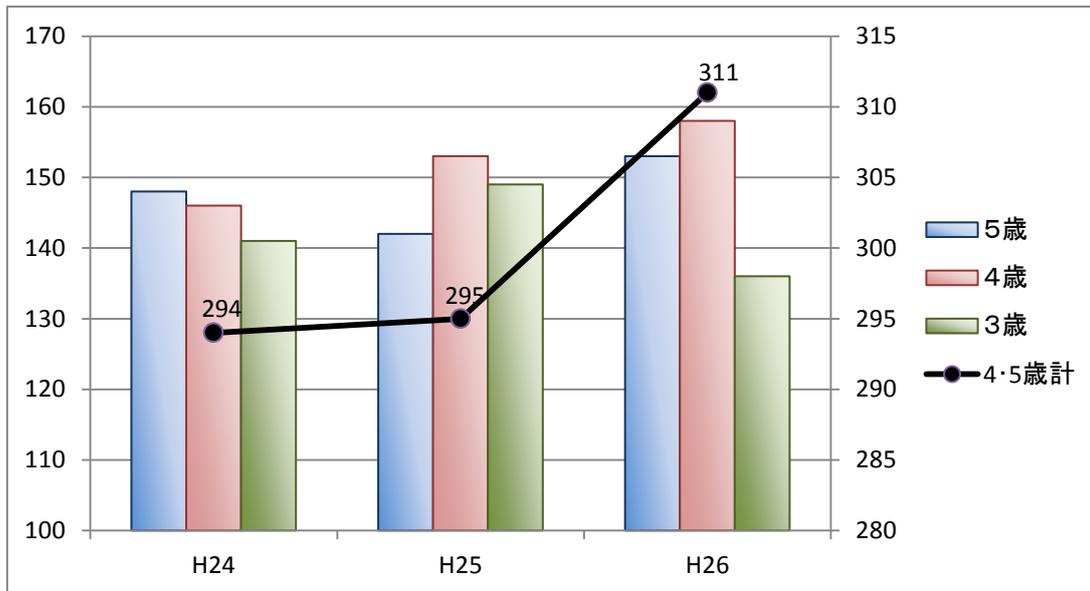


○市外幼稚園利用者(私立)

	H 2 4	H 2 5	H 2 6
3 歳児	1 1	1 4	9
4 歳児	9	1 3	1 4
5 歳児	1 1	1 3	1 2
合計(4・5歳児のみ)	2 0	2 6	2 6

○保育所利用者(市内認可保育所+市外広域保育園)

	H 2 4	H 2 5	H 2 6
3 歳児	1 4 1	1 4 9	1 3 6
4 歳児	1 4 6	1 5 3	1 5 8
5 歳児	1 4 8	1 4 2	1 5 3
合計(4・5歳児のみ)	2 9 4	2 9 5	3 1 1

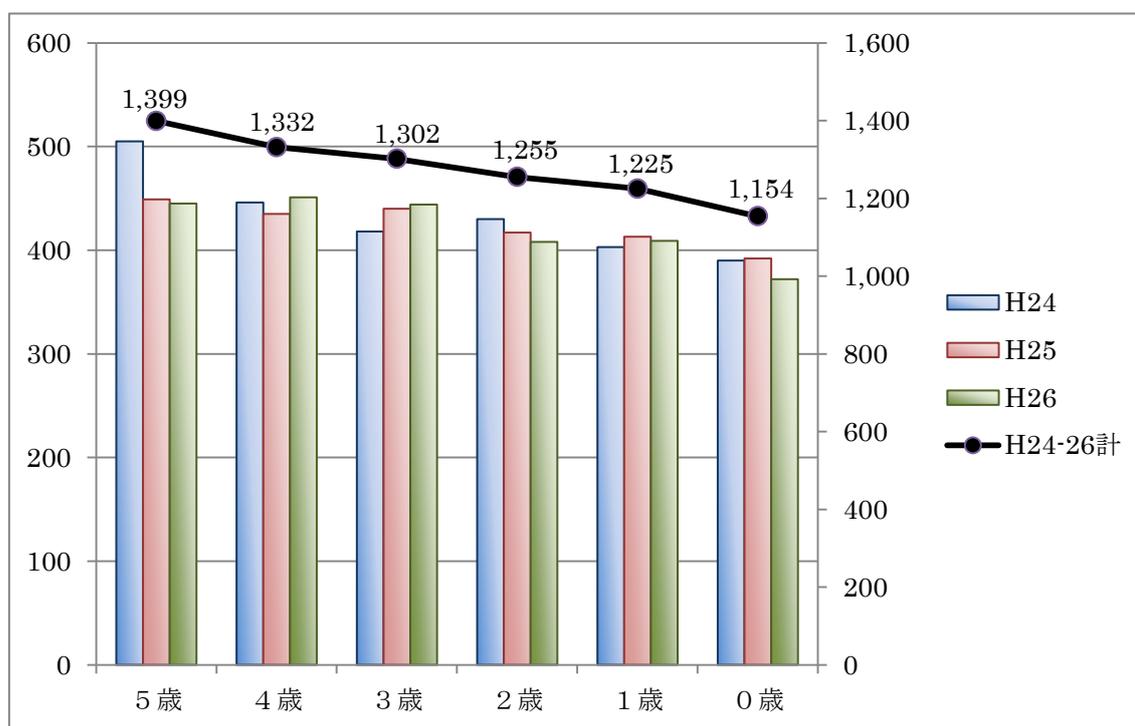


平成24年3月に、「那珂市幼稚園教育振興計画」を策定して以降の4・5歳児の動向を見てみると、公立幼稚園の入園者は、大幅に減少し、私立・市外幼稚園は横ばい、保育所利用者は、市内の認可保育所と市外の広域利用を含めて増加している。

3年保育については、菅谷幼稚園で試行的に実施していたが、入園者定数、教諭・教室等の関係もあり全地区に拡大はできず、菅谷地区のみであったこともあり「公平性に欠ける」等の指摘があり、平成24年度末で試行を終了した。

◇未就学児年齢別人口

	H 2 4	前年度 比較	H 2 5	前年度 比較	H 2 6	前年度 比較
0 歳児	3 9 0	4	3 9 2	2	3 7 2	△ 2 0
1 歳児	4 0 3	△ 2 0	4 1 3	1 0	4 0 9	△ 4
2 歳児	4 3 0	1 8	4 1 7	△ 1 3	4 0 8	△ 9
3 歳児	4 1 8	△ 1 0	4 4 0	2 2	4 4 4	4
4 歳児	4 4 6	△ 5 2	4 3 5	△ 1 1	4 5 1	1 6
5 歳児	5 0 5	8 1	4 4 9	△ 5 6	4 4 5	△ 4
合 計	2, 5 9 2	2 1	2, 5 4 6	△ 4 6	2, 5 2 9	△ 3 3



未就学児の年齢別人口を見ると、年齢が小さくなるごとに減少しており、さらに、それぞれの年齢においても毎年減少傾向にある。

また、子ども・子育て関連法案の施行により、私立幼稚園・保育園の「認定こども園」への移行が想定され、幼稚園と保育所の両方の機能を持った施設ができることにより、現行の公立幼稚園への入園は、さらに減少すると考えられる。

### 第3章 再編計画の基本的な考え方

#### (1) 幼稚園再編の課題

①公立幼稚園はすべての施設で定員割れの状況であり、平均で、57.6%の充足率、施設によっては、31.4%となっており、菅谷幼稚園を除いては、単学年ごとに1学級になり、クラス人数も10名を割っているところもある。集団教育が主となる幼稚園の本来のあり方としても課題が多く、在籍数の減少は、こどものみならず幼稚園教諭の学びあいの機会の減少にもつながり、教育の質の確保からも対策が必要である。

②新たに制定された子ども・子育て支援法による幼稚園・保育所・認定こども園に対する統一の給付、保育の必要性の認定、幼児期の学校教育の保障、強力な待機児童対策の推進、保育料の応能負担化により、公立幼稚園の保育需要は、さらに減少することが予測される。

③市内にある3か所の私立幼稚園のうち2園が平成27年度からの認定こども園への移行を計画しており、②の状況も相まって、私立幼稚園(認定こども園)への需要が高まると予測される。

④6か所ある公立幼稚園において、クラス担任の半数が臨時講師であり、職員の研修体制やスキルアップの機会の確保が困難な状況にある。

⑤平成23年の大震災において使用不能となりプレハブをリースして園舎としている横堀幼稚園・五台幼稚園を除くすべての施設において、耐震基準を満たしておらず、もしもの事態に子供たちへの影響を少なくするため応急的に補修はしているが、改修による耐震補強は困難なため、早急に建て替える必要がある。

#### (2) 計画の重要な視点

①老朽化(耐震基準を満たしていない)施設への速やかな対応(園児の安全の確保)

②子ども・子育て新制度への対応(認定こども園の検討)

③適正な場所で適正規模での設置(教育的効果の確保、安心できる教員の配置)

※定員については、新制度、ニーズ調査の結果、乳幼児人口の推移、地域の保育需要、私立施設の現状、整備予定地の敷地面積等様々な観点から検討する。

## 第4章 公立幼稚園再編(認定こども園整備)計画

### (1) 再編方法

①前章(2)計画の重要な視点に基づき再編することとする。

②集団生活による遊びや体験を通じた適正な幼稚園教育の実施や、正規職員の割合を増やし、研修時間の確保や保護者が安心して子供を預けられる教育環境の整備をするため、定員、クラス人数に配慮して統廃合を検討する。

③国の認定こども園の設置推進の方針により、今後新たに設置する施設においては、認定こども園としての整備を検討する。その際、0～3歳に関する預かりについては、今年度策定予定の「子ども・子育て支援事業計画」の内容と整合性を図る。

④新制度の基準により、4・5歳児は、一クラスの定員は30人とし、必要に応じて障がい児やクラス運営の支援員を置く。

※新施設完成までは、現在の定員35名を継続する。

⑤施設については、早急な建て替えを余儀なくされていることやプレハブ園舎のリースも平成28年3月(横堀)、29年3月(五台)までとなっていることを考慮して工程を作成する。

⑥今後新たに設置する施設においては、民間の参入を推進し、公立は必要最小限に止める。

⑦設置場所については、既存施設とのバランスを考え、できるだけ市有地を利用し、市の財政的負担を軽減する方向で検討する。

## (2) 再編案

前項の再編方法を基に、公立幼稚園は1か所とし、認定こども園（幼保連携型）1か所を既存の民間利用もしくは民間公募型で検討する。

### ①（市内全域対象）仮称なか幼稚園(公立)

	クラス	1クラス人数	合計人数
4歳児	3	30	90
5歳児	3	30	90
合計	6	—	180

### ②（市内全域対象）認定こども園(民間)

	クラス	1クラス人数	合計人数
0～2歳児	3	6	18
3歳児	1	15	15
4歳児	2	30	60
5歳児	2	30	60
合計	8	—	153

## ★メリット・デメリット

	再編案
メリット	<ul style="list-style-type: none"><li>・学年2クラス以上となるため、効果的な幼稚園教育を行うことができる。</li><li>・新たな場所に建設してから統合する場合、子どもたちへの影響は少なく、仮園舎等の必要もない。</li><li>・公立を1か所にまとめることで、正職員比率を上げることができ調整して研修等に参加することができる。</li><li>・設置個所を2か所にし、1か所は民間運営とすることで、設置費用、運営費用等が削減できる。</li></ul>
デメリット	<ul style="list-style-type: none"><li>・既存の施設がなくなることや一部民間へ移行すること等について保護者や地域への説明が必要。</li><li>・公立の枠が少なくなるため、公立を希望しても入園できないものが出てくる可能性がある。</li></ul>

## (3) 再編目標年度

再編後の幼稚園（認定こども園）は、平成31年4月開設を目標とする。

★額田幼稚園については、平成27年度の園児数が15名を下回ることが考えられ、幼稚園としての集団教育が難しくなること、園児の安全の確保の観点から、全体の再編を待たずに横堀幼稚園への統合を検討する。